（様　式　１）

大分県立美術館ミュージアムショップ出店事業者募集に係る説明会出席届

住　　　　所

　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　名称又は氏名

　　　　　　　　 　　　　　　　　　 　代表者 　 ○

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 出席者氏名 |  |
|  |
| 連絡先 | 担当所属 |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |
| メールアドレス |  |

 （様　式　２）

大分県立美術館ミュージアムショップ出店事業者募集に係る質問書

住　　　　所

　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　名称又は氏名

　　　　　　　　 　　　　　　　　　 　代表者 　 ○

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　電話番号

 　　　　　 ＦＡＸ 番 号

質問内容（具体的に記載すること）

　（様　式　３）

大分県立美術館ミュージアムショップ出店申込書

平成　　年　　月　　日

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

理事長　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　住　　　　所

　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　名称又は氏名

　　　　　　　　 　　 　　　　　　　 　代表者 　 ○

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　電話番号

　大分県立美術館への出店について、「大分県立美術館ミュージアムショップ出店事業者募集要項」に基づき、関係書類を添えて申し込みます。

（様　式　４）

誓　　約　　書

平成　　年　　月　　日

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

理事長　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　住　　　　所

　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　名称又は氏名

　　　　　　　　 　　　　　　　　　 　代表者 　 ○

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　電話番号

　私は（当社は）、大分県立美術館ミュージアムショップ出店事業者募集要項第二の１に定める次の応募資格のすべてに該当します。

　（１）ミュージアムショップ、画材店、文房具その他これらに類する商店の営業業務において、自ら管理経営する２年以上の実績を有していること

　（２）法人の場合は大分県内に本店を有し、任意団体の場合は代表者が大分県内に居住し業を営んでいること。個人の場合は大分県内に居住し業を営んでいること

　（３）法令等の規定により販売について許認可等を必要とする場合には、その許認可等　を受けていること

（４）関係法令に基づく処分などを過去３年間受けていないこと

（５）次のいずれかに該当しないこと

①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項及び第２項各号に掲げられた者

　　　　②会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続き開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしている者。ただし、手続開始の決定後に、応募に支障がないと認められた者は、この限りではない。

　　　　③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団及び第６号に規定する暴力団員

　　　　　また、これら暴力団及び暴力団員と、密接な関係を有している者

④無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員

　　　　⑤国税、地方税を滞納している者

　また、大分県立美術館ミュージアムショップ出店申込書及びその添付書類に記載の内容は、真実と相違ありません。

　申込書及びこの誓約書を含む添付書類等の内容が真実でない場合には、ミュージアムショップ出店申込みの却下及びミュージアムショップ施設使用許可の取消し等の処分を受けても一切異議を申し立てません。

　以上誓約いたします。